

2024年度事業計画書

2024年度は、定款に定める公益目的事業（学術研究奨励事業）に基づき、第62回「学術研究奨励金」の贈呈及び第13回「三島海雲学術賞」の贈呈並びに「学術活動支援」に係る学術研究奨励事業を下記の通り行います。

1. 学術研究奨励事業（助成）

本事業は自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究を支援することを目的としています。また、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。

1) 対象とする学術研究分野

(イ) 自然科学部門：食の科学に関する学術研究

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

(ロ) 人文科学部門：アジアに関する人文社会科学諸分野の学術研究（日本に関わる研究も助成対象とします。）

※2023年4月理事会にて、アジア(日本を含む)に関する人文社会科学諸分野の学術研究、としたが一部文言を変更する。

2) 助成の種類と内容

(イ) 助成の種類

学術研究奨励金は、「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の2種類とします。

(A) 個人研究奨励金

個人研究を対象とし、応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

(B) 共同研究奨励金

複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究を対象とし、共同研究グループに対する助成金です。

(ロ) 助成金額及び採択件数

(A) 個人研究奨励金

1件100万円 両部門合計 80件程度（総額 8,000万円程度）

（女性研究者と大学院博士課程後期院生で採択件数の30%以上を目標とします。）

(B) 共同研究奨励金

1件200万円～500万円 両部門合計 12～14件程度（総額 6,000万円程度）

(ハ) 助成期間 原則として1年間（2024年7月～2025年6月）

3) 応募資格

(A) 個人研究奨励金

(1) 日本在住の研究者（国籍は問いません）、及び海外在住の日本人研究者

(2) 上記研究者には大学院博士後期課程在籍者(及びそれに相当する大学院生)は含みませんが、大学院博士前期課程（修士課程）在籍者は応募対象外です。

(3) 自然科学部門では、45歳未満（2024年4月1日現在）の研究者。ただし、以下の場合は45歳以上であっても応募可能です。

- ・大学院博士後期課程在籍者
- ・博士の学位取得後8年未満の研究者
 - ※博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含みます。

※(3)の条件を満たさない方は「共同研究奨励金」へのご応募を推奨いたします。

人文科学部門では、年齢制限はありません。(従来通り)

- (4) 自然科学部門では、申請書の作成は英文も可としますが、研究課題のタイトルは日本語の併記が必須です。なお、事務連絡などについて日本語でも対応できる方。

(B) 共同研究奨励金

- (1) 代表研究者が応募してください。

代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任をもって遂行できるものとします。

- (2) 代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。共同研究者の国籍、所属研究機関の所在地(海外も可)を問いません。
- (3) 年齢制限はありません。ただし、共同研究者を含め大学院博士課程前期(修士課程)の方は対象外です。
- (4) 共同研究者の内1名は、代表研究者と異なる外部研究機関あるいは部局に所属していることを必要とします。
- (5) また、原則、分担研究費が100万円以上の共同研究者が一名以上加わることを必要とします。

4) 応募に関する留意点

- (1) 当財団の「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の両方に申請することは出来ません。
- (2) 「共同研究奨励金」の代表研究者および共同研究者が、他の「共同研究奨励金」の共同研究者に加わることは出来ません。
- (3) 2021年度以降(過去3年以内)に当財団から学術賞、奨励金を受贈された方の応募は出来ません。また、「共同研究奨励金」の共同研究者に加わることもできません。
- (4) 当財団助成期間中に、同一又は類似申請研究課題で、他の民間助成財団の助成が決定している方は応募できません。
- (5) 公的助成(科研費等)に係る大型研究プロジェクト(間接経費を除く助成総額2,000万円以上)の受領が決定(内定含む)した代表者は応募することが出来ません。
- (6) 自然科学部門では、「個人研究奨励金」には上記(4)(5)に加え、民間助成と公的助成の間接経費を除く単年度の助成合計額が1,000万円以上となる方は応募できません。人文科学部門では、「個人研究奨励金」には上記(4)(5)に加え、民間助成と公的助成の間接経費を除く単年度の助成金額が100万円以上となる方は応募できません。
- (7) 本助成金を受けられることが内定した後に、上記(4)(5)(6)の条件に合致する公的および民間助成を受けることが決まった場合は、その旨ご連絡いただき受領をご辞退いただきます。
- (8) 民間企業に所属している方や助成期間中に民間企業に就職を予定される方は応募できません。

また、共同研究者に民間企業に所属している方が含まれている場合も応募は出来ません。

5) 推薦者

- (1) 所属機関の部局長(所属長)、または、これに準ずる方の推薦を必要とします。

- (1) 大学：学部長、大学院研究科長又は研究所長(単科大学の場合は学長)

- (2) 公立研究所及びその他民間を除く研究機関の長
- (3) 大学院生の場合は指導教官も可とします。
- (2) 個人研究奨励金の推薦者は複数の推薦を可とします。
共同研究奨励金の推薦件数は一推薦者につき1件までとします。
- 6) 助成対象となる費用
 - (1) 研究に直接必要な経費とします。
 - (2) なお、研究機関又は研究室全体の間接経費・一般管理費（オーバーヘッド）は原則として対象外とします。
 - (3) 他の研究機関・組織に転任する場合は、本人に対する研究助成金として新たな研究機関・組織に移し換えを行うこととします。
- 7) 助成の対象とならない研究
 - (1) 営利目的、又は営利につながる可能性の大きい研究
 - (2) 他の機関からの委託研究
 - (3) 実質的に完了している研究
- 8) 応募方法
当財団ホームページ (<https://www.mishima-kaiun.or.jp>) のWebシステム(研究助成申請システム)で応募してください。
- 9) 応募受付期間
2024年1月10日～2月29日
- 10) 選考方法
学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。
- 11) 選考結果の通知
贈呈年度6月中旬までに電子メールにて申請者宛に通知します。
- 12) 助成金の贈呈
7月上旬を目途に指定銀行口座（銀行振込）に交付します。
なお、7月上旬に贈呈式を予定しています。（7月5日(金) 東京會館）
- 13) 研究成果等の報告
 - (1) 助成期間満了後の2025年7月20日までに、研究報告(「研究報告書」並び「研究成果概要」)及び「収支報告書」を提出して頂きます。
 - (2) 提出いただく研究報告書は、編集してデジタルにて当財団に保管します。研究成果概要は、刊行する年次報告書及び当財団ホームページに掲載します。また、研究報告書および研究概要は前記の他に、科学技術振興機構、国会図書館等に提出します。
 - (3) 助成金による研究の成果を発表(論文、口頭)する場合には、当財団の助成を受けた旨を明示願います。
 - (4) 「共同研究奨励金」の受贈者は、研究期間満了年の秋に開催する報告交流会に参加し、研究成果を報告いただきます。
 - (5) 助成期間中に産休育休を取得するものについては、助成期間の延長が可能とします。
また、研究の事情等により延長が認められることがあります。

1 4) 個人情報の取扱いについて

- (1) 申請書に記載いただいた個人情報は、当財団「個人情報保護方針」にもとづき、その利用範囲内で適切に取り扱わせていただきます。
- (2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を第三者に提供する場合は、事前に本人の同意を得て行います。

2. 三島海雲学術賞事業（褒賞）

本賞は、自然科学及び人文科学の学術研究領域において、とりわけ、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究の発展を支援してゆくことを目的とします。

1) 対象分野

- (イ) 自然科学部門 食の科学に関する研究
「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究
- (ロ) 人文科学部門 アジア（日本を含む）に関する人文社会科学諸分野の学術研究
※2025年度より、アジアに関する人文社会科学諸分野の学術研究(日本に関わる研究も助成対象とします。)に一部文言を変更します。

2) 賞の内容

- (1) 受賞者には賞状ならびに副賞(1件当たり300万円)を贈呈します。
- (2) 件数は、自然科学部門2件以内、人文科学部門1件以内とします。
なお、選考の結果、該当者なしの場合もあります。

3) 候補者の資格

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により独創的で発展性のある顕著な業績を挙げている者のうち、下記の条件を満たす若手研究者。

- (1) 45歳未満の者(2024年4月1日現在)
- (2) 人文科学部門は、2021年8月から2023年9月に刊行された著書(単著)を有する者
- (3) 日本在住の研究者(国籍は問いません)及び海外在住の日本人研究者(日本国籍を有するもの) なお、候補者の再度の推薦は可とします。

4) 推薦者

- (1) 本財団より推薦依頼を受けた学会及び大学等研究機関(部局)の代表者
- (2) 人文科学部門では加えて、本財団より推薦依頼を受けた出版社の部門代表者
- (3) 本財団の理事並びに評議員(但し、選考委員を除く)
なお、1推薦者につき2件以内の推薦を可とします。

5) 推薦方法

- (1) 所定の「推薦書」に必要事項を記載し、推薦者の署名捺印のうえ、自然科学部門はPDFファイルで、人文科学部門は著書(図書)1部を同封し、本財団宛に送付願います。
- (2) 必要書類はホームページからダウンロードしてご利用ください。

6) 推薦期間

2023年8月1日～同年9月30日

7) 選考方法

選考委員会で審査し、理事会の承認を経て決定します。

8) 結果の通知

採否の結果は、2024年4月中旬までに候補者及び推薦者に通知します。

9) 贈呈式

2024年7月上旬を予定しています。(7月5日(金) 東京會館)

なお、贈呈式には受賞者本人に出席いただきます。

3. 学術活動支援事業 (助成)

本事業は、大学、研究機関、学会などが主催する特定テーマの比較的小規模で国際的なセミナー、シンポジウム、講演会、研修会などの学術活動に対して支援するものです。

1) 対象学術活動

(イ) 自然科学部門 食の科学に関する学術活動

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

(ロ) 人文科学部門 アジアに関する人文社会科学諸分野の学術活動 (日本に関わる研究の学術活動も支援対象とします。)

国内で開催される海外からの参加者を含む国際的な上記学術活動で、クローズドな活動でなく外部/新たな参加者を認めるもの

なお、学術集会のうち定例的な年会や季会、および、大きな大会の一部として開催される分科会や地方支部の学術集会は原則として対象外とします。

また、同一の学術活動への助成は年度内に1回だけとします。

2) 応募資格者

学術活動の責任者又は主催者

なお、当財団の関係者は原則として対象外とします。

3) 助成金額

(1) 1件 50万円を上限とし、年間総額 200万円程度

学術活動の規模等に応じて当財団が助成額を決定します。

(2) 使途は、学術活動の準備・運営に掛かる一切の費用

なお、応募状況、審議の結果、該当者なしの場合もあります。

4) 応募方法

財団所定の申請書 (Word版、財団ホームページから入手可) に必要事項を記入の上、申請書及び補足資料(趣意書、開催案内等)のファイルを事務局宛にメール送信してください。

5) 申請受付期間

申込区分	受付期間	採否通知
I期	2月～4月	7月上旬
II期	8月～10月	翌年1月上旬

6) 選考

(1) 採択は理事会が決定します。

(2) 選考基準として以下を考慮します。

- ① 当財団の事業目的に沿ったもの
- ② 国際的な活動で、学術性が高いもの
- ③ 小規模・予算が少ないもので、国や企業等の補助や助成を得にくいもの
- ④ 若手や海外からの参加者が多いもの

7) 選考結果の通知

書面にて学術活動の責任者又は主催者に通知します。

8) 助成金の支給

学術活動の責任者又は主催者が指定する口座に振り込みます。

9) 結果報告等

- (1) 開催1か月後を目途に、財団宛てに開催報告書を提出してください。
- (2) 講演要旨集等、一部を財団事務局あてにお送りください。

4. 事業実施のための財源

各事業実施のための財源は、基本財産運用収入、特定資産運用収入から充当します。

以 上